

令和 6 年 9 月 27 日

長野県薬剤師会
会長 藤森 和良 様

信州大学医学部附属病院
薬剤部長 内藤 隆文

長期収載品の選定療養に伴う処方せん様式の変更について

平素より、本院の院外処方せんの応需につきまして、各段のご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年度診療報酬改定に基づき開始される長期収載品の選定療養に伴いまして、処方せん様式の変更を行います。令和 6 年 10 月 1 日より下記の通り新しい様式で院外処方せんが発行されますので、ご承知おきください（様式イメージは別紙をご参照ください）。

疑義照会内容または変更調剤に伴う情報提供は、従来通りファックスにて薬剤部まで送信頂きますようお願いいたします。

記

- ・ 変更不可欄に「(医療上必要)」の追加
- ・ 「患者希望」欄の新設
- ・ 長期収載品の処方に際し、医師が医療上必要と判断し後発医薬品への変更不可とする場合、「変更不可 (医療上必要)」に「レ」を記載
- ・ 患者希望で長期収載品を後発医薬品への変更不可とする場合、「患者希望」に「レ」を記載
- ・ 長期収載品ではない、後発医薬品のある先発医薬品を処方し、後発医薬品への変更不可とする場合、「変更不可 (医療上必要)」に「レ」を記載

以上、よろしくお願い申し上げます。

連絡先
信州大学医学部附属病院
薬剤部 調剤室
電話 0263 37 3013
FAX 0263 37 3034